

### 熱中症対策 事例集

業種：建設業（塗装工事業）

本社所在地：東京都新宿区

取材地：東京都新宿区（工事現場）

従業員数：10～29名

概要：建築工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、左官工事業

### 特に配慮している事項

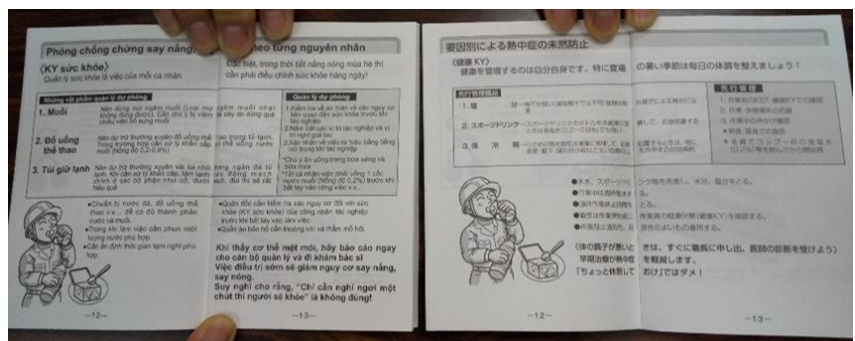
新築工事（塗装・吹付工事など）やリフォーム・リニューアルの事業領域で、超高層ビル、ホテル、テナントビル、オフィスビル、マンションなど、さまざまな分野で多くの実績を積んできました。ビル内でも階層によって作業環境が異なる為、作業現場ごとの熱中症予防対策を行えるよう、すべての現場作業員の間で情報と知識を共有することにより、徹底したリスク低減を実施しています。

### 基本的な取り組み事項

- 正しい知識と新しい情報で現場管理。
  - ゼネコンの安全管理指導手順を現場従業員に徹底。
  - 外国人従業員には母国語の冊子を配布し、安全衛生管理を徹底。
  - 経営者のみならず職長や社員も、「熱中症予防指導員研修」を受講。



「作業員基本教育」冊子（日本語・中国語・ベトナム語・・・）



### 1. WBGT 値（暑さ指数）の活用

#### (1) WBGT 値の実測

- WBGT 値の測定は作業場所ごとに、作業開始前及び各休憩後の作業再開前に元請の安全責任者が行い、作業者に通知している。
- WBGT 値は作業場所ごとに、元請が測定し掲示も行っているが、自社でも手持ちの指数計で随時測定している。



作業場所ごとに WBGT 値を測定している様子



黒球付き WBGT 指数計

## (2) WBGT 値に基づく評価等

- 管理者（安全衛生役員及び安全衛生担当者）が、SNS のグループ発信機能を用いて、熱中症の危険度などを作業員全員の携帯電話に即時に一斉通知している。また、携帯電話の翻訳アプリにより、外国人労働者にも母国語で伝えている。

## 2. 熱中症予防対策

### (1) 作業環境管理

#### ① WBGT 値の低減等

- 扇風機や送風機などを用いて、通風及び換気を確保している。

### (2) 作業管理

#### ① 作業時間の短縮等

- 休憩の間隔や回数を職長が判断し、調整している。
- 作業員には水筒や塩飴を持参させ、随時水分・塩分補給をするように指導している。

#### ② 暑熱順化

- 本格的な暑さを迎える前に、運動や散歩を促すなど、体を暑さに慣れさせるように指導している。

#### ③ 水分及び塩分の摂取

- 休憩場所には製氷機や塩飴などを置き、水分・塩分を摂取できるようにしている。

#### ④ 作業中の巡視

- 職長などが巡視して、作業員の状況を確認するとともに、声掛けをする事で作業員が申告しやすい環境を整えている。
- 高層ビル建築現場では、高層階と低層階の現場の状況が大きく異なる場合があり、熱中症予防に必要な措置も異なることがあるので、巡視及び WBGT 値の測定を確実にしている。

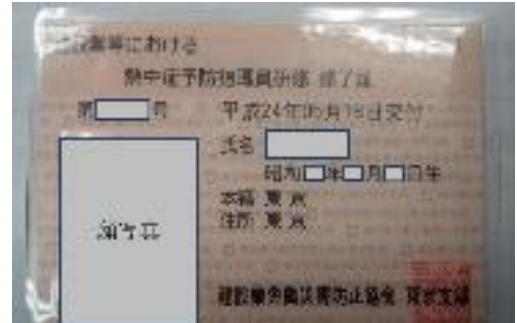
### (3) 健康管理

#### ① 健康診断結果に基づく対応等

- 健康診断書を提出させて有所見者を判断し、必要に応じて新規入場時の配置転換を行っている。

#### (4) 労働衛生教育

- ゼネコンの安全管理の指導手順を現場従業員に徹底している。
- 外国人従業員には熱中症予防対策に関する母国語の基本教育の冊子を配布し、安全衛生管理の徹底を行っている。
- 経営者のみならず職長や社員も「熱中症予防指導員研修※」を受講している。
- 経営者自ら、ゼネコンによる『職長・安全衛生責任者教育講師養成講座取得制度』を利用し取得している。



受講後に発行される修了証

#### (5) 救急処置

- 体調不良（大量の発汗、めまい、筋肉痛など）の作業者を発見または当人からの申告があれば、作業を即時に中断させ涼しい場所への移動や脱衣と冷却を行い、元請及び自社現場担当者に速やかに連絡する。
- 熱中症の疑いのある作業者の身体を第一として、まずは救急措置を最優先で行う。
- 体調不良時には、直ちに報告を行うルールを徹底させ、確認者または当事者から、元請及び職長安全責任者に連絡する。

#### (6) 管理体制の整備

- 管理者（安全衛生役員及び安全衛生担当者）が、SNSのグループ発信機能を用いて、熱中症の危険度などを作業者全員の携帯電話に即時に一齐通知している。その際、携帯電話の翻訳アプリにより、外国人労働者にも母国語で伝えられるようコミュニケーションツールを工夫して活用している。
- 日常会話により作業者との意思疎通を円滑にする雰囲気を作れるよう、日頃から声掛けや作業者からの申告を受けやすい環境整備を心掛けている。
- KY（危険予知）活動を充実させている。

※ 「熱中症予防指導員研修」とは、建設業労働災害防止協会が実施する“建設業等における熱中症予防のための教育研修”のことである。